

令和 9 年度

保育園・認定こども園・幼稚園・小規模保育事業所

入園児を募集！

市は、令和 9 年 4 月入園の保育園・認定こども園・幼稚園・小規模保育事業所への入園児を募集します。

保育園、認定こども園（保育認定）および小規模保育事業所の入園児の選考は、保育の必要性を審査・判定する方法で行います。

混雑緩和のため、年齢別の受付指定日にご来園いただくようご協力をお願いします。発熱など体調が悪い場合や多人数での来園は控えてください。また、兄弟姉妹の同時申し込みについても、どちらかの指定日でご一緒にお申し込みください。

詳しくは、市HPをご覧くださいか、保育課（☎47-7096）または、各園にお尋ねください。



市HP
(10月1日公開)

保育園・認定こども園（保育認定）、小規模保育事業所の申込

- ▶対象／仕事などの理由により、保護者が昼間、保育できない生後 2 か月～小学校就学前の子
- ▶申込／10月13～15日のうち年齢別の指定日(13日＝0・1 歳児、14日＝2・4・5 歳児、15日＝3 歳児)の午前 9 時～正午(ながさわこども園のみ14・15日は、正午～午後 3 時)に、事前に支給認定申請書兼入園申込書を市HPからダウンロードし、必要事項を記入のうえ入園希望の園へ提出(申込書は当日各園でも配布。指定日に都合が悪い場合は、3 日間のうち指定日以外の提出も可) ※複数園への申込は不可
- ▶選考方法／定員（10月 1 日に市HPに掲載）を超えた場合は、保育の必要性を審査・判定し、優先度の高い家庭から入園 ※在園児およびその兄弟姉妹は優先
- ▶備考／選考結果により入園できなかった人や、10月に入園申込をしなかった人を対象に、11月24・25日の午前 9 時～正午に、定員に空きがある保育園・認定こども園・小規模保育事業所で入園申込を受け付け

公立認定こども園（教育認定）、公立幼稚園の申込

- ▶対象／市内在住の満 3 ～ 5 歳の子
- ▶申込／【公立認定こども園の教育認定】10月13～15日のうち年齢別の指定日(14日＝4・5 歳児、15日＝3 歳児)の午前 9 時～正午に、事前に入園願書を市HPからダウンロードし、必要事項を記入のうえ入園希望の園へ提出(入園願書は当日各園でも配布。指定日に都合が悪い場合は、3 日間のうち指定日以外の提出も可)【公立幼稚園】10月13～15日のうち年齢別の指定日(13日＝3 歳児、14日＝4 歳児、15日＝5 歳児)の午後 2 時30分～5 時に、事前に入園願書を市HPからダウンロードし、必要事項を記入のうえ入園希望の園へ提出(入園願書は当日各園でも配布。指定日に都合が悪い場合は、3 日間のうち指定日以外の提出も可) ※いずれも複数園への申し込みは不可
- ▶選考方法／定員を超えた場合は抽選 ※在園児などの優先があります。詳しくは各園へ

私立幼稚園、私立認定こども園（教育認定）の保育時間や保育料、入園願書の配布や受け付けについては、各園にお尋ねください。

利用申込にはマイナンバーが必要です

保育園などの利用申込に個人番号の記載が必要です。番号確認書類（個人番号カード、番号付き住民票など）と身元確認書類（個人番号カード、運転免許証、パスポートなど）をお持ちください。

また、代理人が申請する場合、委任状、申請者の番号確認書類、代理人の身元確認書類が必要になります。

外国にルーツを持つ人の入園申込をサポート

日本語での入園申込に不安がある人を対象に、外国語専用の窓口を開設します。

- ▶とき／10月 5 日(月) ①午前 9 時～正午 ②午後 1 時～4 時
- ▶ところ／市役所 2 階会議室 2-3
- ▶対応言語／ポルトガル語、中国語、英語



	保育園、認定こども園（保育認定）、小規模保育事業所	公立認定こども園（教育認定）、公立幼稚園
対象・役割	仕事などの理由により、保護者が昼間、保育できない小学校就学前までの乳幼児を対象に保育 ※3～5 歳児は幼稚園教育に準ずる	小学校就学前の幼児を対象に教育
基本的な保育時間（予定）	公立保育園、公立認定こども園（保育認定）、みそぎ・わかたけ・きど・みのり・宝林・はだしっこ・木の花保育園、わかたけ小規模・はだしっこつくし保育園＝平日の午前 8 時30分～午後 4 時30分 むつみ・あおいこども園、大垣ひかり保育園、浅草ひかりにこにこ園、一之瀬保育園＝平日の午前 8 時15分～午後 4 時15分 みつづか・ながさわこども園、かみいしづこどもの森＝平日の午前 8 時～午後 4 時 ※いずれの園も、必要に応じて土曜日も保育可	平日の午前 9 時～午後 2 時 ※夏休み・冬休み・春休みがあり、休日保育はありません 3 歳児：4 月中に、慣らし保育を実施します
休日保育	各園の在園児は、日曜日・祝日に、きど保育園の保育が利用可	
延長保育	実施時間は、一覧表をご覧ください	保育時間後の預かり保育は行いません
保育料など（月額） （参考）令和 8 年度	<保育料> ※保護者の市町村民税の額に応じて決定 3 歳未満児：0 円～38,500 円（給食費を含む） 3 歳以上児：無料（主食費として月 600 円程度が別途必要） <副食費> 3 歳以上児：4,500 円程度 <その他費用> 各園で定められた個人使用の保育用品代 など	<保育料> 無料 <給食費> ※8 月を除く 3 歳児：幼稚園 3,900 円（4 月は 2,000 円）、こども園 3,500 円 4 歳児：幼稚園 3,800 円、こども園 3,500 円 5 歳児：幼稚園 4,000 円、こども園 3,700 円 <その他費用> 各園で定められた個人使用の教材代 など
通園	◆いずれの園も通園区域の指定なし ◆私立保育園・私立認定こども園（一部を除く）には、通園バスあり ※別途費用が必要	◆いずれの園も通園区域の指定なし

保育園・認定こども園・幼稚園・小規模保育事業所の一覧などは、裏面に掲載しています。